

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：本石 篤志

委員会名：総務常任委員会

期 間：令和6年10月22日（火）～令和6年10月24日（木）

視察都市等及び視察項目：

1. 狛江市：総合的な主権者教育計画について
2. 岡崎市：まちづくり戦略について
3. 倉敷市：住民情報システムガバメントクラウドについて

所 感 等：

## 1. 狛江市：総合的な主権者教育計画について

狛江市における総合的な主権者教育の出発点は、平成25年5月、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が成立、公布され、これにより、平成25年7月1日以後に公示・告示される選挙について、成年被後見人の方が、選挙権・被選挙権を有することとなったことに始まります。

この改正により、成年被後見人の選挙権は保障され、知的・精神障がい、認知症及び成年被後見人650万人の方々の選挙権が保障されましたが、実際に投票を行うには障がいの種別に伴う投票所への移動の障壁があり、制度面や運用面の対応が迫られることとなりました。

この必要性に対応するために、狛江市では、①当事者の体験投票、②投票所におけるクールダウンスペースの設置、③立候補者への「わかりやすい演説会」の実施及び「わかりやすい広報紙」「わかりやすい政見動画」の作成依頼、④選挙DVDの作成という取り組みを現在に至るまで行っておりました。

そして、この取り組みの結果、知的障がいの方の投票行動を支援するためには、「投票のバリアフリー」と「選挙情報のバリアフリー」



の双方が必要であり、さらに当事者を支援する公民の機関が、それぞれの役割を認識したうえで、必要な支援を効果的に行うことを確認するに至りました。

この確認の下、狛江市では、投票行動を推進するための役割分担として、①行政、当事者及び民間団体による「投票所での合理的配慮」、②民間団体や当事者による必要で分かり易い情報の提供、③行政、当事者、民間団体及び学校における主権者教育の普及の必要性を認識し、当該市における、「総合的な主権者教育計画」と「わかりやすい主権者教育の手引き」の策定に着手したとのことでした。

狛江市の「総合的な主権者教育計画」は、その位置づけとして「主権者教育に資するための行政及び学校等の関連機関による取り組みを体系立てたもの」としており、その中で「主権者教育」とは「自らが社会的意思決定を行うことを学ぶ」と定義付けております。

そして、この「社会的意思決定」を行う要素として「情報」と「体験」の必要性があるとしております。

これまでの具体的な取り組みとして「体験」に関しては、「中学生による地域新設児童館の愛称選定」、「養護学校教職員を招聘し、市内施設通所障がい者を生徒に見立てた模擬主権者教育授業と模擬投票の実践」及び「特別支援学校における投票体験に関する授業の実施」がありました。

また「情報」に関しては、『知的障がいのある方への「わかりやすい演説会』』、『漢字にルビを振った「わかりやすい選挙公報誌』』、「代理投票制度に関するリーフレットの作成」及び『「投票所における障がい者対応マニュアル』』の作成がありました。

**所感：**視察した狛江市の総合的な主権者教育については、「総合的な主権者教育計画」の進捗管理を企画担当課が行っていましたが、当該市における障がいのある方や若年層の投票率の向上など今後の効果測定の結果が待たれるところと考えます。

また、計画策定時に指導主事をはじめとする教職員を委員に選出するなどの配慮をしたことにより、計画遂行時の現在に至っても学校現場との軋轢が生じていない点は、本市における主権者教育の推進を図る場合は、参考に値すると考えます。

## 2. 岡崎市：まちづくり戦略について

岡崎市におけるまちづくり戦略である「乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（QURUWA戦略）」の「QURUWA」

とは、岡崎市中心市街地の多様な魅力を満喫できる約3 kmのまちの主要回遊動線が岡崎城址の総曲輪の一部と重なり、動線がQの字に見えることから命名されたとのことでした。

そして、「QURUWA戦略」とは、QURUWA地区内の豊富な公共空間を活用して、意識のある民間事業者や市民を引き込む公民連携プロジェクトであり、このプロジェクトを実施することにより、その回遊を実現させ、波及効果としてまちの活性化を図る戦略のことです。

この戦略策定のきっかけは、当該市の将来想定が①経済の縮小による雇用や所得の減少、②空き家等の増加による生活環境の悪化、③製造業依存と産業構造転換による法人税や住民税の減少、④高齢化に伴う扶助費の増大や公共施設の維持管理費の増大という懸念があり、これに加えてQURUWA地区の経営課題として、①特定の地区の衰退、②高齢化の進行、③地区の魅力の希薄化、④産業の多様性の欠如の課題解決にありました。

そして、この課題解決のためのQURUWA地区のまちづくりの目的を、「これからの100年を暮らすウォークアブルなまち（新しい住み方・働き方・遊び方を楽しむ）」として、当該地区の公共投資を経営課題の解決につなげるとともに、公共サービスの受益最大化を図る公民連携まちづくり導入のモデルとすることが決定されました。



ここにいう「公民連携」の最大の特徴は、行政による支援の下の「民間主導」型であることにあり、行政と民間が対等な立場でパートナーシップを結び、まちづくりを進める点にありました。

そして、この公民連携の担い手は、QURUWA 7町広域連合会、岡崎市、民間・公共不動産所有者、管財事業者、ファシリティマネジメント事業者及び各事業経営者により構成され、地域内の公共の空間を活用した社会実験等の取り組みを進め、それにより起こった出来事を市内外に情報発信し、地域活性化を図っておりました。

この公民連携における、行政の役割は、民間が活動や営利行為を容易とする規制緩和も含めた環境の整備とし、民間の役割は、持続可能で豊かな暮らしの実現に係るサービスの提供と定め、地域の役割は、自治を担い、公民連携の取り組みの推進支援としておりました。

QURUWA地区の将来像は、①歩いて楽しく、自転車で回れて、車でも来やすいまち、②個性的な7つのエリアを磨き上げることで、めぐる楽しさが一層向上したエリア、③多様なジャンルで希少性の高いコンテンツが集積されることにより、暮らしの選択肢があるエリア、④次世代モビリティなどエリアを巡る充実した交通機能、⑤子ども連れでも安心して過ごせる歩行者優先のエリア、⑥車での平易なアクセス導線と集約配置された駐車場、⑦カーボンニュートラルの取り組みが見えるまち、の7つを掲げておりました。

今回の視察では既に構築が完了している、様々な民間事業者が連携した乙川かわまちづくり事業、名鉄東岡崎駅に隣接した事業用定期借地権設定の市有地における河川空間を含め一体活用した商業施設の形成、休憩所や飲食スペースを兼ね備えた桜城橋橋上広場、ステージを有する籠田公園及び中央緑道の状況を確認させていただきました。

**所感：**本市における市街地再開発事業として、現在施行中の地区として、若松町1丁目地区と追浜駅前第2街区があり、検討中の地区として、横須賀中央駅前地区、三笠ビル地区、大滝町1丁目地区、若松町2丁目地区、若松町1丁目北地区及び久里浜第1地区があります。

本市は、高度経済成長期に人口の増加が続き、また、車社会の進展により市街地が拡大した後、人口減少や少子高齢化など社会経済状況の変化により市街地全体が希薄化した状況となった状態で現在に至っております。

この市街地全体の希薄化がさらに進行することにより社会資本整備への投資余力の低下や本市財政への圧迫が進行し、点在する市有施設の維持管理費や福祉サービスなど扶助費による行政コストが増大することや、車両移動に依存する郊外の住宅地などでは、高齢化に伴い車両の運転が不能となることによる不便な生活や、人口減少により公共交通機関の経路の維持が困難になるなど早急に将来にわたる持続可能な集約型の都市構造への転換が必要とされております。

以上のことから、本市都市計画マスタープランでは、既存資産を有効活用しつつ様々な都市機能を計画的に集積させ、無秩序な市街地の拡大を抑え、徒歩で暮らせるコンパクトな都市づくりへ転換することとしております。

コンパクトな都市づくりについては、主要鉄道駅等を中心とする拠点市街地を形成し、これら拠点地区の特性に応じて必要な都市機能を集積又は整備し、それらの地区を公共交通機関で有機的に繋げることで、徒歩で暮らせる都市づくりへ転換することが本市の再開発事業の背景として挙げられます。

冒頭に記述した市街地再開発事業の内、横須賀中央駅周辺地区の都市再整備については、昭和 60 年に「横須賀市中心市街地整備計画」を策定し、当時の東京湾岸の沿岸を再生して新しい都心づくりを進めようとする他都市の動きに後塵を拝することなく、新しい時代に対応する都心の再生を図るため、①総合的施策としてのまちづくりを認識すること、②街づくりの処方箋としての役割、③街づくりの主体と役割を認識すること及び④全市的なまちづくりへの波及効果を目的にまちづくりを進めてきました。

これまで、この「横須賀市中心市街地整備計画」に基づき、道路や公園などの公的な都市基盤整備を行いました。その一方、民間事業者の土地利用の更新が進みませんでした。民間事業者の土地利用では、昭和 30～40 年代にかけて建築された建物の老朽化が進むとともに、取り巻く社会状況も大幅に変化し、市街地の防災機能の向上や、新たな魅力の創出に向け、再開発事業等の再生に向けた取り組みが必要となりました。

以上により、①安全・安心なまち、②まちの活性化及び③まちなか居住の推進をまちづくりの方針とした横須賀中央駅周辺地区市街地総合再生計画を平成 20 年に策定するとともに、同計画を基礎とした同地区の再生に向けて横須賀中央エリア再生促進アクションプランを策定し、市街地再開発事業等の建物を更新する事業者に対し、特別減税のほか手厚い支援策を講じております。

これら本市の取り組みと比較し、視察した岡崎市のまちづくり戦略においては、公共サービスの受益最大化を図る公民連携まちづくり導入のモデルを目指しており、その特徴は行政による支援の下の「民間主導」型であることにあり、行政と民間が対等な立場でパートナーシップを結び、まちづくりを進める点にありました。

そして、民間主導型のまちづくりであるが故に、河川空間利用の規制緩和を実施しており、岡崎市が将来抱えることが想定される諸課題の解決のために万策を講じる姿勢が窺えました。

また公民連携のまちづくりのためには、民間の機運醸成と協力が不可欠であり、視察した岡崎市の状況に至るまでは、2015 年度からの

取り組みによるもので、現在はその成果が実りつつある状況でした。  
今後は、当該公民連携まちづくり導入のモデルが岡崎市において全市展開された際の効果の検証が待たれるところと考えます。

### 3. 倉敷市：住民情報システムガバメントクラウドについて

ガバメントクラウド先行事業とは、国が自治体の基幹系業務システムをガバメントクラウドに移行する取り組みであり、倉敷市においては、令和7年度末を目途に20の業務システムを対象に、先行して移行および運用を実施することにより、移行する際に生じた課題の検証を通じて、自治体が安心して利用できるかどうかを確認することを目的としていました。

ガバメントクラウドとは、政府共通のクラウドサービスの利用環境です。

クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指します。

地方自治体もこれを活用することが推奨されています。

このような中、倉敷市では人口規模が近似する中核市である高松市と松山市の2市と、令和2年10月に「せとうち3市（倉敷市・高松市・松山市）自治体クラウド推進協議会」を設立し、業務プロセスの標準化・共通化による可能な限りのカスタマイズの抑制や、システムの最適化について検討を進めてきました。

令和3年4月には、高松市・松山市と共同で住民記録、印鑑登録、国民年金及び選挙人名簿管理システムの調達を実施し、倉敷市では、令和4年10月からベンダクラウドでの運用を開始し、その後3か月間のクラウド・回線の検証の後、令和5年1月に住民記録及び印鑑登録システムの基幹業務をガバメントクラウドへ移行し、本稼働しました。

ガバメントクラウド先行事業においては、人口規模が近似する中核市3市の共同利用の観点から、移行方法、運用面・保守性及びシフトへの有用性における課題の検証などを行なっておりました。

**所感：**自治体において全国初となるガバメントクラウドへの移行に関する倉敷市の先進的な取り組みを視察し、本市における移行業務に関する検証・評価への糧としました。

政府が目指すガバメントクラウドには、基幹系業務システムに関する各自治体間の標準化と今後のシステム構築費用削減のメリットがある一

方、2つの課題があります。

第一に、ガバメントクラウドへの移行には環境構築費やプロジェクト管理費などに関し現行基幹系業務システムを利用するより多大なイニシャルコストが伴い、政府が定める移行費用への補助金支給期限の令和7年度末に向けて、導入を目指す自治体の移行作業の集中等に伴うSE単価の高騰や移行リスクを考慮した工数の過剰計上によって、現状の総務省のデジタル基盤改革支援基金では不十分で、自治体負担の発生が懸念される点があります。



第二に、システム運用や保守管理費等の運用経費は、移行に伴う業務アプリケーションの最適化等により費用の削減が期待されますが、倉敷市では移行後、通信回線費にAWS接続費用が上乗せされ、年間45,978,000円ものコスト増が発生している課題がありました。

これらの課題を解決するために、ガバメントクラウド導入を目指す本市において、運用保守の自動化・一括化などによるランニングコスト低減策の検討、システム構成のさらなる最適化及び通信回線費に関する長期継続利用割引の適用などの対策を講じる必要性が考えられます。